

障がい者の卒業後の学びの充実と社会参加の推進に向けた基本的方向性（「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」）

国と県の方針

文部科学大臣メッセージ(平成29年)～特別支援教育の生涯学習化～

・これからは、障害のある方々が、学校卒業後も生涯を通じて教育や文化・スポーツなどの様々な機会に親しむことができるよう、教育施策とスポーツ施策、福祉施策、労働施策等を連動させながら支援していくことが重要。

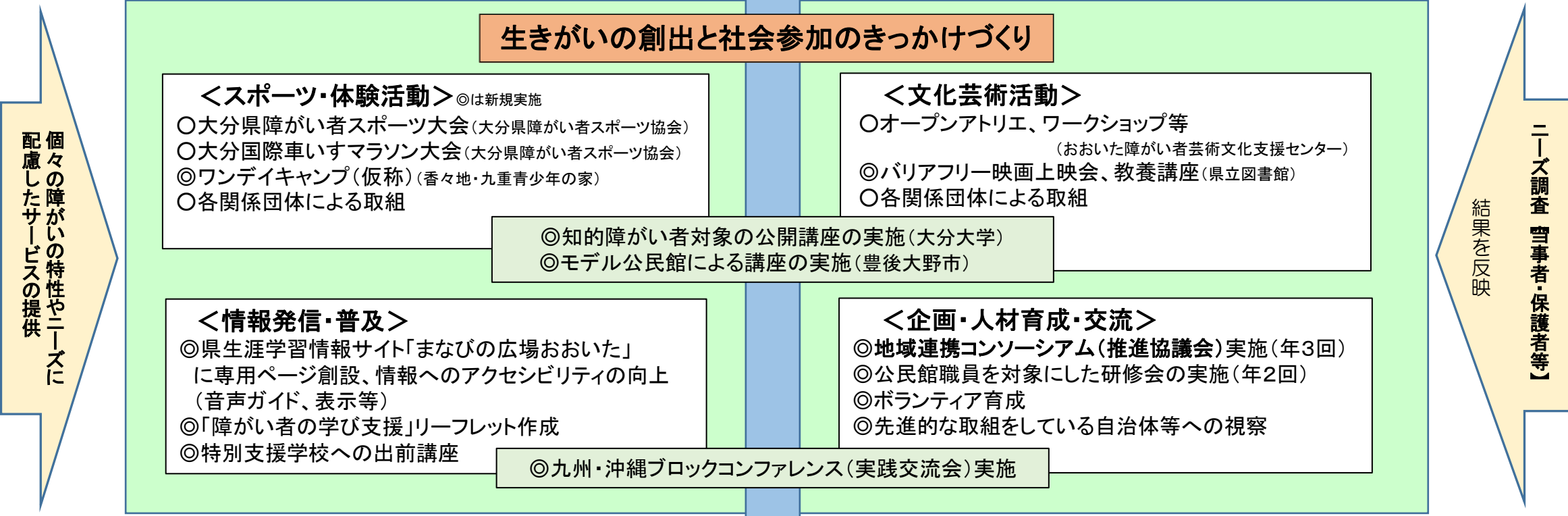
大分県長期総合計画 安心・活力・発展プラン2015「障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進」より

・障がい者が豊かな生活を送り、県民の障がいへの理解を深めるためには、身近な地域で障がいのある人もない人も気軽に芸術文化や障がい者スポーツを楽しめる環境作りが求められています。特に、全国障害者芸術・文化祭を契機として、県内全市町村で芸術文化活動が展開されたことから、そのレガシーを継承し、発展させていく必要があります。

課題

- ・学校を卒業後、自立や社会参加、健康維持のための体育的・文化的・芸術的な学びを継続して行える場やプログラムが不足している。
- ・個々の取組・実践はあるものの、情報が一元化されていない。
- ・身体障がい者を対象にした取組は比較的多いが、知的・精神障がい者を対象にした取組が少ない。
- ・学びの場が一部地域に偏在している。
- ・障がいや障がい者に対する根強い偏見や抵抗感がある。

具体的な取組



ビジョン

「いつでもどこでもだれでも学べる」社会へ

障がいのあるなしに関わらず、共に地域で学び、「生きがい」や「達成感」をもつことで日常生活の充実や地域住民との交流の拡大など、自立や社会参加を促進する。障がい者の生涯学習に関する情報を一元化し、「知る機会」「参加する機会」を保障。地域人材を育成し委託終了後も各市町村・学校で実施できる体制づくり